

三重県からのお知らせ

日本郵便株式会社東海支社と「廃棄物の不法投棄等の情報提供に関する協定」を新たに締結

平成27年11月13日に「廃棄物の不法投棄等の情報提供に関する協定」を日本郵便株式会社東海支社と締結しました。この協定は、三重県内の郵便局の職員が業務中に不法投棄と思われる廃棄物を発見した場合に、県に対して廃棄物ダイヤル110番等により情報提供していただくことにより、廃棄物の不法投棄等の早期発見・早期是正を図ることを目的としています。



岐阜県と共同で産業廃棄物運搬車両の路上検査を実施しました。

県では毎年、近接県の岐阜県や滋賀県と共同で県境をまたぐ廃棄物運搬車両の路上検査を実施しています。12月1日は、いなべ警察署の協力のもと、いなべ市内で岐阜県庁の廃棄物担当とともに路上検査を実施しました。結果は、検査車両数9台のうち産廃運搬車両2台について廃掃法違反を確認しました。



三重県と三重労働局からのお知らせ

この冬の省エネ・節電の取組について ～三重県民の皆さまへの呼びかけ～

政府は、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すべく、「2015年度冬季の電力需給対策」を発表し、12月1日から3月31日までの平日、9時から21時までの間、具体的な数値目標を設けない節電に取り組んでいくこととしています。

県では、全般的な節電取組を進め、庁舎内における暖房や照明等の省エネ・節電やLED照明への切り替えなどを通じて、この冬の電力消費を過去3ヶ年並みの削減（平成22年度冬季比で4.3%減）となるよう努めます。

県民・事業者の皆さまにおかれましても、生活スタイルや事業活動を見直していただき、無理のない範囲で、省エネ・節電にご協力いただきますようお願いします。

具体的な取組の事例としては、

○ご家庭の皆様

- ・重ね着をするなど、エアコンを20℃に設定（設定温度を2℃下げた場合、7%削減）
- ・不要な照明の消灯（4%削減）
- ・使わない機器はコンセントからプラグを抜く待機電力のカット（1%削減）
- ・電力需要が増える夕方以降に、電気製品の使用が重ならないよう配慮など

○事業者の皆様

- ・執務エリアの照明の半分程度の間引き（オフィスビルの場合、8%削減）
- ・適切な温度となるよう空調の調整の実施（4%削減）
- ・長期離席の際、OA機器の電源オフや省電力設定など待機電力のカット（2%削減）など

なお、高齢者や乳幼児、体調の悪い方のおられるご家庭などでは、健康に留意いただき、支障のない範囲でご協力をお願いします。

平成27年11月26日 三重県知事 鈴木英敬

石綿含有成形板の除去作業における労働者の石綿ばく露防止措置について

東日本大震災被災地における建築物解体現場での石綿気中濃度調査において石綿含有成形板（内装材、ケイ酸カルシウム板第1種）の除去作業場から比較的高濃度の石綿が検出されました。同種事例の再発防止のため下記の事項に留意の上、石綿規則等に基づく措置を適切に実施されますよう、三重労働局労働基準部長から通知がありました。

- (1)石綿含有成形板の除去に当たっては、原則として手ばらしで、破碎又は切断等を伴わない方法で行うこととし、建物から取り外した廃材を原形のまま保管・運搬できるよう十分な大きさのフレキシブルコンテナバックや車両を用意すること。
- (2)石綿含有成形板が大きい等によりやむを得ず破碎等が必要な場合は、石綿等の粉じんを発散させないよう十分な湿潤化を行うとともに、作業場所の外部に飛散させないための措置を講じること。なお、板表面への事前の散水だけでは、破碎等に伴う破断面からの発じん対策としては十分でないので、破断面への散水等の措置を講じながら作業を行うこと。
- (3)破碎等に伴い発生した石綿等の粉じんが床面に堆積し、再飛散するおそれがあるので、状況に応じて飛散防止の措置を講じながら作業を行うこと。

